

近藤 光則

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

一 二十六年年度決算について

財政調整基金のありかたを問う

(一) 健全で持続可能な行財政運営の必要性

(二) 財政調整基金の見解

## 【概要】

北区の財政は、一時から比べると隔世の感があるが、今後の多くの財政出動や、経済の将来リスク、また、リーマンショックという世界経済の荒波が大きな影響を与えたという事実もあり、引き続き健全で持続可能な行財政運営が必要と考えるがいかがか。

私たち公明党は、統一地方選挙における共産党の提案に反対し、「使えば無くなる基金を容易に取り崩し、恒久的に取り組まなければならぬ施策に使う事は、無責任であり、バラマキである」との主張だが、区長としては、財政調整基金について、どのような見解をもっているのか伺う。

(答 弁 案)

政策経営部

財政課

近藤 光則	公明	代表	二
-------	----	----	---

一(一)、(二)

はじめに、平成二十六年度の決算を踏まえて、財政調整基金のあり方などについてお答えいたします。平成二十六年度の決算状況については、緩やかな景気の回復を受け、歳入面で若干の改善がみられたものの、今後、主要財源である特別区交付金や特別区税の大幅な伸びを期待することはできず、法人課税の更なる見直しの影響も懸念されるなど、予断を許さない状況が続いています。

経常収支比率については、引き続き、扶助費が増加するなか、八十六・一パーセントと、前年度に比べて一・五ポイントの改善にとどまっております。財政の硬直化が続くことで、新たな行政需要への対応が難しくなっています。

【次ページに続く】

近藤 光則

公明

代表

二

【前ページから続く】

こうした厳しい財政状況のなかにあっても、

少子高齢化への対応をはじめ、

本格化するまちづくりや、公共施設の更新など、

増大する行政需要に適切に対応していくためには、

さらなる経営改革に取り組むとともに、

基金への計画的な積み立てを行うなど、

将来への備えをしっかりと講じた、健全で持続可能な

行財政運営が不可欠であると考えております。

財政調整基金については、

依然として、厳しい状況が続いていますが、

景気変動の波を受けやすい歳入構造の中にあっても、

必要な区民サービスを安定的に提供し、

増大する行政需要に適切に対応していくためには、

景気の回復期には、特に、残高の確保に努めるなど、

将来を見据えた運用が不可欠と認識しています。

【次ページに続く】

(答 弁 案)

政策経営部

財政課

近藤 光則	公明	代表	二
-------	----	----	---

【前ページから続く】

今後とも、財政調整基金の活用については、喫緊（きつきん）の課題への対応だけではなく、中・長期的な課題への安定的な対応や、将来的な財政負担なども十分に考慮しながら、柔軟かつ慎重に進めてまいります。

近藤光則

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

二 北区の防災計画―荒川下流タイムライン運用について

(一) 特定整備路線を活用した避難行動計画について

## 【要旨】

現在計画されている特定整備路線都道補助八十六号線は、延焼遮断道路の役割だけでなく、荒川氾濫時の避難道路としても有効と考える。

補助八十六号線を活用した避難行動計画を策定して、関係住民に周知すべきと考えるが、如何か。

(答弁案)

危機管理室防災課・まちづくり部防災まちづくり事業担当

近藤光則

公明

代表

二

二(一)

次に、荒川下流タイムラインの運用にかんする  
ご質問のうち、特定整備路線を活用した

避難行動計画についてお答えします。

荒川氾濫の危険性が高まった場合に備え、  
補助八十六号線が整備されることにより、  
低地部から高台への避難経路が充実することを  
期待しているところです。

今後、荒川氾濫時における  
避難対策を考案していく中で、  
道路の整備状況などを踏まえた  
具体的な避難行動計画の策定についても  
検討するとともに、  
対象となる地域住民の方々に対し、  
必要に応じた周知・啓発を行ってまいります。

近藤 光則

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

二 北区の防災計画―荒川下流タイムライン運用について

(二) 高層建築物への垂直避難について

【要旨】

荒川氾濫時において、高台への避難が難しい場合、既存の高層建築物をはじめとした大規模マンションなどへの垂直避難が考えられる。

そのために、北区は大規模マンションなどと協定を結ぶべきと考えるが、如何か。

(答 弁 案)

危機管理室防災課

近藤光則

公明

代表

二

二(二)

次に、高層建築物への垂直避難についての  
ご質問にお答えします。

本年三月に改定した

東京都北区地域防災計画（風水害対策編）では、  
高台などに事前避難ができなかった場合、  
近隣の高い建物に垂直避難することなどを  
緊急的な避難行動と位置付けています。

垂直避難施設の確保については、

北区基本計画2015（にせんじゅうご）において  
区民の自助力向上を推進するための  
対応策の一つとして捉えています。が、  
ご提案いただいた協定の締結を含め、  
今後、高層住宅の所有者などに  
協力を求めてまいります。



近藤 光則

公明

代表

二

### 三 将来の人口と地域振興室の役割について

(一) 合計特殊出生率を上げ、「三十万都市北区」を維持するため、良き出会いを行政として責任をもって提供する事業が大切と考えるが、区の見解を問う。

#### 【要旨】

愛媛県では、少子化の主要因である未婚化・晩婚化に対応するため、県法人連合会に委託して平成二十年に「えひめ結婚支援センター」を開設した。センターでは、企業・団体・ボランティア等と連携しながら、結婚を希望する独身男女に出会いの場を提供する結婚支援イベントのほか、「愛結び」という個人データを登録したシステムを活用して、成婚率を上げている。また、企業や団体などにも「婚活サポート」として、協賛企業間で独身者交流会を開催し、一定の成果を上げている。このシステムは他の自治体にも二百万円で貸し出し可能という。区としても、良き出会いを提供する事業を展開することが大切と考える。

(答 弁 案)

子ども家庭部 子育て支援課

近藤 光 則

公 明

代 表

二

三(一)

次に、良き出会いを提供する事業について、  
お答えします。

北区では、少子化の流れを変えていくために、  
子育てしやすい環境づくりにつながる施策を中心に、  
取り組んでいます。

一方、少子化の一つの要因として、未婚化や晩婚化、  
さらには、結婚に至らない非婚化などの傾向が  
続いていることが、指摘されています。

良き出会いを提供する事業として、十月十七日に、  
街(まち)「コン」あらかわもんじゃ・北区おでんコン」  
が東京商工会議所 荒川支部と北支部の共催で、  
行われます。

【次頁へ続く】

(答 弁 案)

子ども家庭部 子育て支援課

近藤 光 則

公 明

代 表

二

## 【前頁から続く】

二十五歳から四十歳までの男女が参加対象で、

町屋駅周辺のもんじゃ店（てん）で、

四人一組になって鉄板を囲み、

貸し切りの都電荒川線で王子駅へ移動し、

おでんを食べながら交流を深めるイベントです。

今後、この事業の効果などを検証し、

さらに、ご紹介いただいた他の自治体における

結婚支援策などの実施状況などを確認しながら、

引き続き、北区として良き出会いを提供する事業に

対する支援のあり方について、研究してまいります。

近藤光則

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

- 三. 将来の人口と地域振興室の役割について
- (二) 子ども・子育て支援新制度について
- ア. 子育て支援員研修の修了者を活用する  
仕組みづくりについて
- イ. 今後のファミリー・サポート会員の  
養成研修について
- ウ. 今後の小規模保育事業について

## 【要旨】

- ア. 東京都が子育て支援員研修の実施を発表したが、研修修了者が北区の小規模保育事業等の担い手として活用できる仕組みづくりが必要と考えるいかがか。
- イ. 北区のファミリー・サポート・センター事業で実施しているサポート会員の養成研修は、今後も継続していくのか。
- ウ. 今後の小規模保育事業について、どのように考えているのか。

(答 弁 案)

子ども家庭部副参事、児童虐待対策担当課、保育課

近藤光則

公明

代表

二

## 三(二)ア

次に、子ども・子育て支援新制度にかんするご質問について、順次お答えいたします。

まず、子育て支援員研修の修了者を活用する仕組みづくりについてです。

新制度のスタートにより、地域型保育事業や地域子ども・子育て支援事業等の担い手となる人材を確保する必要が増しています。

また、国からは、子育て支援員研修の修了が、小規模保育事業や一時預かり事業の保育従事者の要件とされており、

人材の確保や活用の仕組みづくりは、より一層、重要な課題となっていると認識しています。

子育て支援員研修の実施主体である東京都は、研修修了者に関する区への情報提供について、

(次頁へ続く)

(答 弁 案)

子ども家庭部副参事、児童虐待対策担当課、保育課

近藤光則	公明	代表	二
------	----	----	---

(前頁から続く)

現状では、個人情報取り扱い上、  
困難であるとしています。

北区といたしましては、

区立保育園などで受け入れを行う見学実習などの  
機会をとらえ、研修生に対し、

北区の子育て支援事業にかんする情報などを

発信するとともに、

人材の確保や活用の仕組みづくりについて、

検討してまいります。

(答 弁 案)

児童虐待対策担当課、子ども家庭部副参事

近藤光則

公明

代表

二

## 三(二)イ

次に、

今後のファミリー・サポート会員の

養成講座についてです。

北区のファミリー・サポート・センター事業では、サポート会員の養成講座を年三回開催し、毎年五十名程度のサポート会員を養成しています。

今年度の東京都の子育て支援員研修では、ファミリー・サポート・センター事業コースの受講定員が、都全体で八十名となっています。

今後、一時預かり保育事業をはじめとした、保育需要の多様化への対応など、サポート会員の更なる活躍が求められる状況から、引き続き、区の養成講座の実施は、必要であると考えています。

近藤光則

公明

代表

二

## 三(二)ウ

次に、今後の小規模保育事業についてです。

小規模保育事業は、

待機児童の多い

ゼロ歳から二歳児を対象とする事業であり、

まとまった土地が見つげにくい都市部において、

迅速かつ柔軟な整備が可能であることが、

最大の利点であると考えています。

今年度に入り、特に待機児童数の多い

王子東地区と滝野川西地区について、緊急対策として

小規模保育事業所の公募を行ったところです。

王子東地区は、

一(いち)事業者から応募がありました。

滝野川西地区については、応募がなかったため、

再度、募集を行っています。

今後も、国の補助制度の拡充などに注視しつつ、

(次頁へ続く)



(答 弁 案)

子ども家庭部副参事、保育課

近藤光則	公明	代表	二
------	----	----	---

(前頁から続く)

小規模保育事業の利点をいかなせる場合には、  
三歳児以降の対応を考慮しながら、  
迅速かつ柔軟に取り組んでまいりたいと  
考えています。

近藤光則

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

三 将来の人口と地域振興室の役割について

(二) 子ども・子育て支援新制度について

エ 幼稚園の認定こども園への移行について

### 【要旨】

・新制度施行により認定こども園に移行した私立幼稚園は一園だけであるが、他の私立幼稚園も移行できるように北区としても支援を行う必要がある。

・その際、認定こども園に移行した幼稚園の保護者からも聞き取り調査をするなど、問題点を洗い出し、制度の改善すべき点は改善し、他の私立幼稚園が円滑に移行できるように配慮すべきである。

・また、公立幼稚園の認定こども園の移行についても、是非実施するように求める。

(答 弁 案)

子ども家庭部副参事、子育て支援課

近藤光則

公明

代表

二

## 三(二)エ

次に、

幼稚園の認定こども園への移行についてです。

子ども・子育て支援新制度において、

私立幼稚園は、

従来の私学助成を受ける幼稚園でいるか、

あるいは、

新制度に移行し、施設型給付を受ける

幼稚園、または、認定こども園となるかを

選択することができません。

私立幼稚園の新制度及び認定こども園への

円滑な移行を図り、

地域のニーズに応じた

教育・保育の提供体制を確保することは、

非常に重要なことであると認識しております。

(次頁へ続く)

(答 弁 案)

子ども家庭部副参事、子育て支援課

近藤光則	公明	代表	二
------	----	----	---

(前頁から続く)

区といたしましても、

既に新制度に移行した園の設置者や

保護者のみなさまのご意見をお聞きするなど、

課題を把握し、解決をはかりながら、

私立幼稚園の設置者が的確な選択ができるよう、

必要な支援を行ってまいります。

また、国に対しては、特別区長会を通じて、

新制度の円滑な運用に向けて、現在、

制度外となっている私立幼稚園等の施設に対する

新制度への適用の拡大や移行支援の実施等について、

要望書を提出しておりますが、

今後にも必要に応じて要望を行ってまいります。

なお、区立幼稚園についてですが、

現在、「東京都北区立認定こども園検討委員会」を

設置し、検討を進めています。

(次頁へ続く)

(答 弁 案)

子ども家庭部副参事、子育て支援課

近藤光則	公明	代表	二
------	----	----	---

(前頁から続く)

検討状況につきましては、

本定例会の所管委員会で報告させていただきます。

近藤 光則

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

三 将来の人口と地域振興室の役割について

北区の将来ビジョンや地域のきずなづくりなど

(三) 各地域の総合プロデューサー的役割を、地域振興室長が担うべきと考えるが、区の見解を問う。

## 【要旨】

地域のきずなづくりを具体的に推進することは、安心して北区に住み続ける事ができる大きな要因となる。そのため、地域振興室が窓口となり、地域から寄せられた相談や問題・課題を、行政や高齢者あんしんセンター、コミュニティソーシャルワーカー、民生委員にしっかりとつなぎ、介護予防・日常生活総合支援事業を推進していくしくみづくりが重要となるのではないか。あわせて、行政書士会や税理士会などの士業者団体にも、相談内容によってつなげていくことが必要である。

(答 弁 案)

地域振興部副参事 (地域のきずなづくり担当)

近藤 光則

公 明

代 表

二

## 三 (三)

次に、各地域の総合プロデューサー的役割を、

地域振興室長が担うべきとのご質問にお答えします。

安心して北区に住み続けられるようにしていくためには、地域の実情に応じたきずなづくりが必要となります。

そのため、現在、地域振興室の管轄区域を基本に、町会・自治会をはじめ、

さまざまな活動団体のゆるやかなつながりの構築と、それを支える庁内の横断的な体制づくりを検討しています。そのなかで、地域の活動拠点として、

地域振興室の機能充実を図るため、地域振興室長が、区民と行政の架け橋として、さらに力を発揮できる方策を検討しております。

なお、「地域のきずなづくり推進プロジェクト」の中間のまとめについては、本定例会の所管委員会においてご報告させていただきます。

近藤 光則

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

## 四 赤羽のまちづくりについて

将来を見据えた赤羽の構想について

(一) 赤羽のより一層の魅力化について

## 【要旨】

二十三区で住んで良かった街の三位に赤羽がランクアップされた。交通の利便性は都内でも抜群であり、街の魅力に関しても賑わいのある庶民的な商店街がある。これを何とか一位に押し上げる努力も、行政・議会に重要なことである。

赤羽のより一層の魅力化のために商店街の真ん中にある赤羽小学校を活用し、さまざまな人が気軽に利用できる総合施設を設置できないか。伝統ある赤羽小学校は旧赤羽台東小学校に移し、赤羽台に移転してくる東洋大学とも連携できるような学園都市の中の小学校として、新たな歴史を創っていく方法もあるかと思うが、どうか。



(答 弁 案)

まちづくり部まちづくり推進課

近藤 光則

公 明

代 表

二

## 四 (一)

次に、赤羽のまちづくりについてのご質問にお答えします。

はじめに、赤羽のより一層の魅力化についてです。現在、赤羽では、商店街や自治会などで構成する、地域住民主体の

「赤羽駅東口地区まちづくり全体協議会」が活動を行っています。

協議会では、将来にわたって

赤羽地区が「にぎわい」、  
住み続けられる「まち」とするための

話し合いが行われており、

地区の将来像を明らかにする

土地利用方針の作成に取り組んでいます。

(後頁へ続く)

(答 弁 案)

まちづくり部まちづくり推進課

近藤 光則	公 明	代 表	二
-------	-----	-----	---

(前頁から続く)

また、今後の赤羽のまちづくりを進めるにあたっては、

平成二十九年四月に開設が予定されている

「東洋大学との連携が重要」であるとの観点から、大学の専門性を活かし、

学生を交えた地域活動に取り込むべく、

協議会から大学に協力要請が行われています。

区といたしましては、

こうしたまちづくり活動の熟度や

合意形成の動向などを捉えながら、

ご提案いただきました施設の誘導や誘致、

小学校等公共施設の活用なども含め、

様々な角度から

その可能性について調査・検討し、

赤羽の活性化に向けた支援を行ってまいります。

近藤 光則

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

## 四 赤羽のまちづくりについて

将来を見据えた赤羽の構想について

(二) 街の一層の発展に繋がるような施策を展開すべき

## 【要旨】

赤羽西の弁天通りは、現在、拡幅工事が行われている。近い将来には、補助八十六号線にも繋がりが、西が丘にあるNTCと赤羽駅西口がより一層近くなる。北区としてもこの機に乗じ、新たなバス路線などの交通インフラを整備し、街の一層の発展に繋がるような施策を展開すべきと考えるが如何か。

(答 弁 案)

まちづくり部 都市計画課・土木部 土木政策課

近藤 光則

公 明

代 表

二

## 四(二)

次に、街の一層の発展に繋がるような施策を展開すべきとのご質問にお答えいたします。

現在、拡幅工事が行われております

弁天通りをはじめ、地区の骨格を形成する道路は、災害時の延焼遮断帯や避難路としての

機能のほか、沿道の適切な土地利用の誘導や

自動車、歩行者や自転車利用者の

安全で快適な通行の確保など

さまざまな機能を担っています。

区といたしましては、

新たなバス路線など、

交通インフラの整備については、

検討課題とさせていただきますが、

地域の活力と駅周辺のにぎわいが創出されるよう

道路の機能を十分に活かした

まちづくりに取り組んでまいります。

近藤光則

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

## 五 交通対策について

(一) 浮間地区のバス運行について

## 【要旨】

浮間地域の唯一のバス路線である国際興業バスの赤○六系統は、一昨年三月に突然時間短縮を行い昼までの営業になった。利用者から営業時間の延長要望があり、公明党議員団として区長に申し入れを行い、昨年八月から二年間区が赤字の二分の一を補助する実証運行を行っている。

この実証運行終了後はどうなるのかを問う。

浮間五丁目には新たにショッピングセンターやマンションが建設されており乗降客も増えると考えられる。地域の思いとしては、あと二時間延長して夕方の六時半まで運行するべきと考えるが如何か。

また、浮間地区の将来をどのように考えて、今後の地域の交通手段を考えるのかを問う。

(答 弁 案)

土木部施設管理課

近藤光則

公明

代表

二

五(一)

次に、交通対策について順次お答えします。  
はじめに、浮間地区のバス運行についてです。

国際興業バスの、

赤○六(ゼロロク)系統の実証運行につきましては、  
今年の七月末で、丸一年を経過いたしました。

従前より、便数を増やし、

東京北医療センター経由としたものの、  
この一年間、利用者数には変化がなく、  
また、運行収支も赤字となっております。

詳細につきましては

所管の委員会でご報告させていただきます。

次に、実証運行終了後につきましては、

今後の工場跡地の開発など、  
バス路線沿道の、土地利用動向などを  
注視するとともに、

【次頁へ続く】

(答 弁 案)

土木部施設管理課

近藤光則	公明	代表	二
------	----	----	---

【前頁から続く】

周辺の市街地環境の変化に伴う、  
来年七月末までの、  
バス利用状況を十分に把握したうえで、  
本路線の方向性を検討してまいります。

近藤光則

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

## 五、交通対策について

(二) 公共交通機関の拡充について

(要旨)

民間病院が自主的に送迎バスを運行している。多くの高齢者からは、コミュニティバスの運行拡充が要望されている。「長生きするなら北区が一番」というスロ―ガンに恥じない施策を実施してほしい。現在運行している民間病院とも連携・協働をして、区民の足の確保も視野に入れるべきと考えるが、如何か。



近藤光則

公明

代表

二

## 五(二)

次に、公共交通機関の拡充についてお答えします。  
ご指摘の民間病院が、事業サービスの一環として、  
無料の送迎バスを運行していることは、  
承知をしております。

コミュニティバスなどを含む、  
新たな公共交通機関の導入につきましては、  
事業採算性の確保や  
民間の既存バス路線との競合を避けることなど、  
慎重な検討が必要と考えております。

区といたしましては、  
区内交通手段の確保の観点から  
民間事業者等との連携を含めて、  
引き続き、総合的に検討してまいります。

近藤 光則

公明

代表

二

(質問の事項及び要旨)

## 六 まちねこ対策について

(一) 苦情・相談件数を減らす目標を掲げ、まちねこ対策をするべきと考えるがいかかがか

(二) 他自治体の効果ある取り組みを参考にし、

まちねこ対策を大いに推進すべき、区長の決意を

昨年区長に「飼い主のいない猫の適正飼育に関する要望書」を提出した。この結果、避妊去勢手術の助成を三分の二へ増やし、シンポジウムの開催を行うことになった。しかし、飼い主のいない猫のトラブルがあり、保健所にも苦情や相談が寄せられていると聞いている。この苦情・相談を減らしていく目標を掲げ、まちねこ対策をするべきと考えるがいかかがか。

また、練馬区のような他自治体での効果ある取り組みも参考にし、まちねこ対策を大いに推進して頂きたい。個人的にも多くの猫の面倒を見られている区長の決意を。

(答弁案)

北区保健所

生活衛生課

近藤光則

公明

代表

二

六 (一)、(二)

次に、まちなこ対策についてお答えします。

昨年度、

「飼い主のいない猫の適正飼育に関する要望書」を  
いただきましたが、要望書に基づき、

実現できるものについては、

直ちに取り組みを進めているところ です。

ご提案の苦情・相談件数を減らす目標は、

一つの成果指標として捉え、取り組んでまいります。

また、先進自治体の効果的な取り組みについては、

調査・研究を続けるとともに、

北区で実施できるものについては、

取り入れたいと思っております。

今後、

「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、

人と動物の共生する社会の実現を

目指してまいります。